

氏名（本籍）	水谷なおみ（愛知県）			
学位の種類	博士（社会福祉学）			
学位番号	甲第63号			
学位授与の日付	2017年9月15日			
学位授与の要件	学位規則第5条第1項の規定該当			
学位論文題目	障害者の就労支援における事業所による多機能化に関する研究 -多機能型事業所の総合的役割に着目して-			
審査委員	主査	平野 隆之	日本福祉大学	教授
	副査	木全 和巳	日本福祉大学	教授
	〃	山崎 喜比古	日本福祉大学	特任教授
	学外審査委員	小澤 温	筑波大学	教授

## 論文内容の要旨

本論文は、序章と終章を含めた全8章（以下参照）で構成されている。本文は113頁、図表56、引用・参考文献90点である。

序章 研究の背景・目的と方法

第1章 障害者の就労支援施策と問題の明確化

第2章 就労支援機関の地域協働における先行研究

第3章 多機能型事業所における就労と生活の一体的支援

第4章 多様な就労ニーズへ対応するための就労継続支援B型事業所の機能選択

第5章 障害者就業・生活支援センターが担う地域協働における役割

第6章 協議会就労支援部会が担う地域協働における役割

終章 多機能型事業所の総合的役割について

**序章**では、本研究の目的や研究の枠組み、方法を扱っている。

本研究の目的は、障害者の就労支援を地域の中で実現するために、事業所自らが複数の事業を一体的に運営する多機能型事業所を形成するとともに、同事業所の実績を踏まえ、さらに地域の中で他事業所の連携と支援や、行政との協働（地域協働）の役割を果たすといった、多機能型事業所における総合的な役割を明らかにすることで、就労支援における一つの地域モデルを示すことにある。

水谷氏は、こうした多機能型事業所による事業の展開過程と地域協働のあり方を、研究成果が乏しい状況にある障害福祉分野における「事業所研究」として位置付けている。

本研究の枠組みと方法については、地域モデル化に向けて、2つの枠組みを採用し、それに基づいた4種類の調査を実施している。枠組みの1つとして、多機能化を2つの類型に区分する。運営主体内で複数の事業を展開する内的な多機能化Aと、運営主体が枠を広げ新たな機能（地域協働）を担う多機能化Bの2つを想定している。もう1つの枠組みとしては、地域モデル化を目指すことから、多機能化が展開するメゾ領域の構造を重視し、障害者個人（利用者）を扱うマイクロ領域と、多機能型事業所の理念と支援の特性を扱うマイクロ・メゾ領域、そして市町村自治体等との協働を扱うメゾ領域の区別をしている。なお、マクロ領域は、国の障害者の就労支援に関する制度の変化を扱う。

調査方法としては、4種類の調査（①～④）を実施し、先行する調査が次の調査の必要を示す形で

展開されている。最初に実施した調査②（マイクロ・メゾ）は、単機能型（1事業所）と多機能型事業所（1事業所）の比較を目的に、多機能型事業所の指向性（生活支援指向）とその役割を明確にする。次に、調査②で対象とした多機能型事業所を含め、4つの事業所対象とした調査③（メゾ）を実施する。ここでは、多機能型事業所の2つの指向性（生活支援指向と就労支援指向）と障害者就業・生活支援センター機能の関係を考察する。次に、調査①（マイクロ）では、生活支援指向の多機能型事業所を利用する一般就労が継続できなかった者40名を対象とする。障害者個人に焦点を当て多機能型事業所の生活支援を中心にその役割を把握する。最後の調査④（メゾ）では、1自治体の自立支援協議会の就労支援部会での地域協働に関する調査を、調査②の1多機能型事業所を含む形で、6事業所を対象に、調査①～③の実態を踏まえた調査を実施する。すべて質的調査法を用いた調査である。

**第1章**は、障害者が働くことの意味と就労支援の考え方を整理し、障害者の多様な働き方を保障するためには、地域の就労関係機関および行政が協働し、就労支援を展開する「地域協働」の考え方とその必要を示す。支援費制度から障害者自立支援法への改正という政策環境のもとで、就労継続支援B型事業所や就労移行支援事業所が抱える課題を解決するために、事業所が多機能化していく実態を明らかにする。障害者自立支援法への改正という政策環境を扱うので、上記の枠組みではマクロ領域となる。

**第2章**は、「地域協働」に関する先行研究の検討として、障害者就業・生活支援センターに関するもの（対象は14件）、協議会就労支援部会に関するもの（対象は22件）を取り上げている。前者では、連携やネットワークの拠点や外部機関との連携等の実態および評価に関する調査研究は見られたものの、多機能型事業所がどう運営を担っているのかに関する研究はないと結論づけた。後者では、協議会の機能不全等の評価、活性化の要件、就労支援部会等の専門部会の役割に関する調査研究が多くみられているが、多機能型事業所との関わりにおいて地域協働の取り組みについては十分検証されていないとした。

**第3章**は、知的障害者の雇用実態として、一般就労が継続できず再び就労継続支援B型事業所等へ戻ってくる者も少なくない実態に着目し、一般就労困難者（知的障害者）の受け皿としての多機能型事業所の利用者実態調査（調査①）を通して、就労を継続できなかった要因と多機能型事業所の就労継続を可能にする条件を明らかにする。後者の結果について触れておくと、①健康維持、②生活環境③職場、仕事への適応 ④本人理解、⑤相互理解の5つを条件として抽出し、離職し就労継続支援B型事業所（多機能型）を利用する障害者の3分の2が現在の仕事に満足している成果を示した。

**第4章**は、単機能型の就労継続支援B型事業所と多機能型の就労継続支援B型事業所を比較調査（調査②）し、それぞれの事業構成（就労支援指向・生活支援指向）の特徴が、利用者の生活にどのような影響を与えているのかを考察する。その結果、多機能型では就労継続の条件として、ミッション・事業構成・利用者の変化に相乗効果が見られ、単機能型と比較し、生活支援指向の比重が高く、事業所間連携により多様な利用者の生活ニーズに対応していることを指摘した。

**第5章**は、4か所の多機能型事業所による障害者就業・生活支援センター事業所に対する調査では、センターの果たす役割が、生活支援指向・就労支援指向によって差が生じることを明らかにした。就労支援指向の多機能型事業所では、生活支援指向の事業所と比較して、連携機関が広域で実効性のあ

る地域協働による就労支援が展開されていた。こうした差異があるものの、多機能型事業所が支援センターを運営することで、地域における就労支援の実践力を高める仕組みづくりが進展する可能性を指摘した。

**第6章**では、協議会就労支援部会における多機能型事業所の課題解決のプロセス調査を実施し、協議の場において、多機能型事業者の貢献意欲やエンパワメント力を引き出す効果が生み出され、課題解決策を協議会へ提案できることが示された。就労移行支援事業所を持つ多機能型事業所が協議会就労支援部会に参加することで、自ら就労支援の課題を解決するとともに、事業所組織として地域の他の多機能型事業所をバックアップする、さらには施策形成に寄与しうる新たな役割を發揮することを論じている。

**終章**では、これまでの4つの調査結果を受けて、多機能型事業所の総合的役割として4点の考察を行っている。①多様な利用者の就労能力と就労ニーズを事業所間連携においてアセスメントし障害者個々に適した就労環境を提供する。②生活支援指向の多機能型事業所は、一般就労困難者の受け皿として重要な役割を果たす。③多機能型事業所の事業特性（生活支援指向・就労支援指向）が障害者就業・生活支援センターの役割にも影響を与える。④多機能型事業所が協議会就労支援部会に参加することで、多機能型事業所の組織化が図られ、施策形成に寄与できる役割を担う。

研究の目的に記した多機能型事業所を中心とした障害者の就労支援における地域モデルは、以下のメカニズムをもつ。多機能化Aの段階に現れる2つの指向性（生活支援指向と就労支援指向）の展開と、それらの事業展開による実績を踏まえた、多機能化Bの地域協働の運営段階において、就業・生活支援センターによるコーディネート機能と協議会就労支援部会におけるバックアップ機能および施策化機能を活用することで、かかる指向性を地域に活かすこと、あるいは補うことが実現される結果、地域の就労支援の水準があがることになる。

## 論文審査結果の要旨

### 1. 審査経過

2017年7月12日の第4回福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において、水谷なおみ氏の博士学位申請論文が受理された。学内審査委員3名（平野隆之、木全和巳、山崎喜比古）は、それぞれに提出論文を査読した上、8月22日午後6時より審査委員会を開催し、本論文の概括的な評価と口頭試問における論点、すでに提出されていた学外審査委員の小澤 温氏（筑波大学教授）の審査報告書についての意見交換を実施した。引き続き水谷氏への最終試験（口頭試問および学力確認）を実施し、同日中に学内審査委員3名により最終試験の結果について審議した。学外審査委員の審査報告書の結果も踏まえ、本論文は博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしいと判断し、合格との結論に至った。

### 2. 論文の評価

評価の第1は、実証的な研究を重視し、徹底した「事業所研究」として論文を展開している点である。障害福祉分野における就労支援をリードする主体として、障害福祉行政ではなく多機能型事業所を位置づけ、多機能型事業所の運営理念や蓄積された就労支援のノウハウをどう地域に還元するの

か、事業所が主体となった地域全体の就労支援の質を高めることも視野に入れた、地域の他の事業所や行政との協働を意味する「地域協働」について実証的な接近を行っている。

実証的な研究への挑戦については、学外審査報告書においても評価しているところである。

第2は、重層的な調査を相互に関連づけながら実施している点である。各調査の内容については、すでに要約のなかで触れているが、マイクロ（障害者個人に焦点化）からマイクロ・メゾ（単機能と多機能の事業所比較）、メゾ（地域協働の実体化）という3つのレベルに対応させた4種類の調査を、調査対象の事業所を重ねながら実施している。

学外審査報告書では、研究としてアプローチがしにくい対象者への調査やプロセス分析を実施している点を評価している。

第3は、地域協働に関する先行研究においては、事例紹介的なアプローチにとどまるものが多いのに対して、本研究では事例調査を積み上げながら、地域モデルの提示に挑戦している点に独自性がある。その内容は、終章において触れたところである。ただし、その根拠づけとして、調査による「実態」を活用するにとどまり、諸機能がどう「実体化」するかにまで、分析が及び切れていないのは残念である。

他方、本論文にはいくつかの課題や限界も見出される。次の3点である。

第1は、事例調査の結果を踏まえながら、地域モデルの提示に挑戦している点をすでに評価しているが、その接近方法においては、いくつかの課題を抱えている。先に、実体化の分析課題を指摘しているが、多機能型事業所が立地する地域特性の分析がなされないまま、地域モデルへの展開となっている点も大きな課題といえる。なお、地域協働の領域における障害者（当事者）の参加を視野に入れることも、地域モデル化の1つの条件になるのではないかとの助言が審査委員からなされた。第2は、本論文で用いられている質的研究の方法における課題である。4つの調査はすべて質的研究の方法によって処理されているが、カテゴリー解釈の妥当性を高めるために、複数研究者によるエクスペートレビューの採用を試みる必要があったという点である。この点は、学外審査報告書において指摘されている。第3は、「事業所研究」としてみるときに、事業所の理念や事業構成を扱っているが、事業所内のソーシャルワーカー等の役割やソーシャルワーク等の実践について、調査対象にすべきであったという点である。本研究では人材育成に関する研究課題には触れているが、人材育成以前に事業所で働く人の役割や機能を研究することも必要といえるのである。

以上のような課題・限界が残されているものの、全体としては、本学大学院の社会福祉学領域の博士論文に求められる水準を満たしていると考えられる。学外審査委員の小澤 温氏からは、同様の審査結果を得ていることを付しておく。小澤氏による個々の評価点や課題の指摘については、該当箇所ですでに触れているので繰り返さない。

### 3. 最終試験（学力の確認）の結果

2017年8月22日、水谷なおみ氏への最終試験（口頭試問および学力確認）を実施した。まず、はじめに水谷氏が事前に用意した提出資料を配布し、本論文提出までの公開発表会での指摘および学内審査委員による指摘に関する修正箇所、本論文において評価できる点や意義、さらに誤記等の修正について説明がなされた。各審査委員からは、水谷が示す評価点をめぐる質疑や課題の指摘、総合的な評価を述べた。氏は、審査委員の質問や評価に対して真摯な回答を行った。先に指摘したいくつかの課題についても、そのような課題が生じている要因や今後の研究によって克服したい旨の返答が行われた。障害者の就労支援における多機能型事業所の役割を明らかにしようとする水谷氏の研

究が、今後さらに発展することを期待することで、審査委員会の意見は一致した。

最後に、英語力の審査をおこなった。本人記述の英語要旨の中からランダムに文節をとりあげ、読み上げと日本語訳を指示したところ、適切な返答がなされた。

#### **4. 結論**

本審査委員会は、学位申請者（水谷なおみ）は、日本福祉大学学位規則第12条により、博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしいものと判断し、合格と判定する。

以上